



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月13日

上場会社名 株式会社Rebase 上場取引所 東
 コード番号 5138 URL <https://www.rebase.co.jp/>
 代表者（役職名） 代表取締役（氏名） 佐藤 海
 問合せ先責任者（役職名） ファイナンスディレクター（氏名） 高橋 隆太（TEL） 03-6271-4660
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第3四半期の業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

（1）経営成績（累計）（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,416	30.5	377	47.3	379	48.0	241	47.9
2024年3月期第3四半期	1,085	28.6	256	25.2	256	29.6	162	27.3
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2025年3月期第3四半期	52.16		48.96					
2024年3月期第3四半期	35.38		33.08					

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,832	1,219	66.5
2024年3月期	1,466	970	66.2

（参考）自己資本 2025年3月期第3四半期 1,219百万円 2024年3月期 970百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—		
2025年3月期（予想）				35.00	35.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

修正の内容につきましては、本日（2025年2月13日）公表の「2025年3月期配当予想の修正（設立10周年記念配当）に関するお知らせ」をご参照ください。

（注）2025年3月期期末配当金（予想）の内訳 記念配当 35円00銭

3. 2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,920	28.9	450	34.3	452	34.6	306	33.8	66.26

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

修正の内容につきましては、本日（2025年2月13日）公表の「2025年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	4,658,700株	2024年3月期	4,607,700株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	42株	2024年3月期	42株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	4,620,602株	2024年3月期3Q	4,605,263株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき記載しておりその達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は、今後様々な要因により予想とは異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第3四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(セグメント情報等の注記)	5
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に対する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2024年4月1日~2024年12月31日)におけるわが国の経済は、物価高の影響から一部に弱い動きがみられるものの、雇用・所得環境の改善により、民間消費はゆるやかな回復基調が続きました。一方で米国新政権における今後の政策動向や中国経済の先行き懸念等、今後のわが国経済への影響についての予測が困難な状況が続いております。このような環境の中、当社の主力サービスである「インスタベース」に関連するスペースシェア領域は、人口減少を背景とした空き家やオフィスの二次空室などにより空きスペースの供給量増加が見込まれる一方、働き方や趣味の多様化により、スペース利用のニーズも引き続き順調な拡大が見込まれ、今後も中長期的に、継続的な成長が予測されております。

当第3四半期累計期間における売上高は1,416,640千円(前年同期比30.5%増)、営業利益は377,379千円(前年同期比47.3%増)、経常利益は379,479千円(前年同期比48.0%増)、四半期純利益は241,003千円(前年同期比47.9%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ366,460千円増加し、1,832,759千円となりました。これは主に、現金及び預金が286,167千円増加したこと、投資その他の資産が65,056千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ117,663千円増加し、613,234千円となりました。これは主に、預り金が138,485千円増加したこと、その他流動負債が29,994千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて248,796千円増加し、1,219,524千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が241,003千円増加したことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、本日(2025年2月13日)公表の「2025年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,124,927	1,411,095
売掛金	111,435	154,112
貯蔵品	32	17
その他	42,349	25,016
流動資産合計	1,278,745	1,590,240
固定資産		
有形固定資産	60,670	52,942
無形固定資産	59,180	56,817
投資その他の資産	67,702	132,758
固定資産合計	187,553	242,519
資産合計	1,466,299	1,832,759
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	80,220	81,712
預り金	225,469	363,955
賞与引当金	-	7,657
その他	185,625	155,631
流動負債合計	491,315	608,956
固定負債		
資産除去債務	4,254	4,278
固定負債合計	4,254	4,278
負債合計	495,570	613,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	167,967	171,864
資本剰余金	167,717	171,614
利益剰余金	635,105	876,109
自己株式	△62	△62
株主資本合計	970,728	1,219,524
純資産合計	970,728	1,219,524
負債純資産合計	1,466,299	1,832,759

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,085,657	1,416,640
売上原価	41,797	46,056
売上総利益	1,043,859	1,370,583
販売費及び一般管理費	787,634	993,204
営業利益	256,225	377,379
営業外収益		
受取利息	4	94
ポイント還元収入	141	2,937
その他	-	54
営業外収益合計	145	3,086
営業外費用		
支払手数料	1	233
固定資産除却損	-	753
営業外費用合計	1	986
経常利益	256,370	379,479
税引前四半期純利益	256,370	379,479
法人税、住民税及び事業税	91,213	136,115
法人税等調整額	2,206	2,360
法人税等合計	93,420	138,475
四半期純利益	162,950	241,003

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	24,787千円	27,779千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社Rebase

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 健一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社Rebaseの2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。